

投票日 7月4日(日) 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月26日(土)～7月3日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

有権者の皆様へのお願い

- マスク着用や咳エチケット、来場前・帰宅後の手洗い等
- 周囲の方との距離の確保

新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます

投票用紙の請求期限 6月30日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

東京都議会議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置期間が6月26日(土)から7月4日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページで

ご確認ください。か、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3togisen.metro.tokyo.lg.jp/covid-voting.html>